

西洋社会の日常的な集団形成の歴史像

―特に十九世紀前半のドイツ語圏における《組合の時代》について―

河 野 眞

はじめに…筆者の構想と本稿について

(一) 日常的な集団形成の比較のために

a 組合(フェルアイン)とは

b 組合(フェルアイン)の限定

c 組合への着目の遅れ

(二) 組合(フェルアイン)をめぐる歴史的研究のはじまり

a 概観

b ハインツ・シュミットによる調査研究

c 新しい世界の到来と組合の成立

(三) 《組合の時代》―組合の初期の展開

a 組合の初期の諸要素

b 組合育成への一八四八年前後の教会の関与

c 体操組合

d 社会の分節化と都市的現象

(四) 組合の政治的意義のエポック ―三月革命(一八四八年)

a 初期の組合の共通理念

b ニッパードイによる組合の政治性の構造分析

(歌う英雄・テオドル・ケルナー)

c 一八四八年革命の活動家と組合

(グスタフ・シュトルーヴェ)

(ローベルト・ブルーム)

d ヴェットエンゲルによる一八四八年革命の研究

(五) 組合への関心と説明が遅れた原因

終わりに…本篇の趣旨と構成

文 献

注

はじめに…筆者の構想と本稿について

本稿は独立した論考であるが、同時に筆者が予て取り組んでいるテーマ「《世間論》批判から集団形成の比較研究へ」の一環でもある。関連して諸誌に発表した論説と基本資料の翻訳紹介は既に十篇近くになる。それには本誌への寄稿も含まれ、それに限れば本編は四回目にあたる。先行する三篇を挙げると、一回目（河野二〇一五）では、西洋は《社会》、日本は《世間》という対比を説く人々が挙げられる。《世間》の認識には実証性を欠いた思い込みが多く、対比させること自体に問題があることを具体例に即して検討を加えた。二回目（河野二〇一八）は、いわゆる《世間論》において日本の世間の特徴として挙げられる諸現象には西洋でも普通に見られるものが多い、むしろ目配りに空白があることを指摘した。言い換えれば、いわゆる《世間論》は西洋世界での身近な集団を看過している点で基本的なところで欠陥があると共に、この問題は中間集団のあり方を問うことへ進むのが必然的である。三回目（河野二〇一九）は、中間集団の代表的なものである仏・英・米のアソシアシオン（アソシエーション）、ドイツ語ではフェルアインと呼ばれる種類を取り上げ、その現代の実態を、ドイツ社会を例にとつて観察した。その際、日本でも親しい話題であることと今日の社会に占める意義が大きい

ことからスポーツ関係のフェルアインを事例の一つとした。四回目は本稿では、主に《クラブ・組合》の意味でのフェルアインを歴史的な側面、とりわけ初期の事情を取り上げる。具体的にはドイツの十九世紀前半は《フェルアインの時代》と呼ばれることに注目し、またそうしたエポックの設定を提唱したドイツの歴史学の研究成果を踏まえた。

なおフェルアインをめぐるドイツ社会学とドイツ民俗学の研究動向については、既発表の論説でも言及した他、概略を掴むのに便と思われる文献の翻訳をすでに供しており、参照していただければ幸いである（ジーヴェルト一九八四「河野・訳」及びレーマン一九八四「河野・訳」）。社会学については、ジーヴェルトが《フェルアイン研究は社会学の鬼子であろうか》との問いを投げかけているように必ずしも正面に据えられてはこなかったきらいがある。が、そうではあれ多面的に關つてきたのも社会学であり、その実際にはこれまでも言及しており、今後も必要に応じて取り上げるようになる。

またこれ以後の計画では、フェルアイン（アソシアシオン）以外の中間集団として、隣人組すなわち近所付き合いの単位の西洋の実態にも目を向ける必要を覚えている。またフェルアイン研究では、そのドイツ語圏の現在の動向から、近年ようやく成果があらわれつつある女性史の側からの研究成果をも紹介したいと考えている。

(一) 日常的な集団形成の比較のために

筆者はかねて日常生活のなかでの集団形成に関心を寄せている。日本の現実との対比で西洋（筆者の場合は主にドイツ語圏）の見直しを試みており、比較を念頭においている。そのための小文を幾つか綴り、特に本誌の前々号に所収の「ドイツ語圏を例とした西洋社会の集団形成」ではフェルアイン (Verein) と呼ばれる集団に焦点を当てた。

a 組合（フェルアイン）の限定

フェルアインの歴史的な変遷では、今日ではフェルアイン（組合）のカテゴリーには入らない重要な数種類が初期には含まれていたことに予め触れておきたい。具体的には、会社と労働組合と政党である。その点では今日の限定された意味合いには、広義での《余暇》が尺度になっていると言えなくもない。もとより、純然たる余暇に限定できるわけではなく、業界団体のような生業がからんでいる組合組織もある。ともあれ、今日の普通の語義からは、会社や労働組合や政党はフェルアインからはずれていった。ちなみに、これらの諸組織との区分の必要性は、このテーマに取り組む者が先ず整理しなければならぬ課題であるとのコメントが社会学の側からなされ

ている（ジューヴェルト一九八四「河野・訳」：一五二）。

組合（フェルアイン）の定義は、内側からの枠付けにおいても外からの境界づけにおいても前提として必要だが、その企図はただちに困難に直面する。政党や労働組合をスポーツ組合や余暇のクラブ、さらに宗教的な団体や市民運動やそれらの聯合組織を一緒にしてしまうなら、そうした多種多様な機関の目的・構造・機能を問う非常に大まかな視座は、社会学にとつて生産的で一般的な記述が可能であるまでに十分に同質的であるかどうかは疑わしい。

ここでは主に現代が問題にされているためにすでに視野の外に置かれているが、初期の事情に立ち返ると、会社、とりわけ株式会社が重なっていた。これには、日本の法律との関りでやはりふれておくべきであろう。民法の施行は明治三十一年でその第三三条と三四条には結社の意味で《社団》が規定され、また翌明治三二年に制定された商法の第五二条（平成十七年の改正でもこの箇所は同じ）すなわち会社法の最初の条文には《社団》の条項があり、これは企業を指している。背景の西洋において、マニユファクチュア経営やツングトないしはギルドとは原理的に異なった広義の株式会社が事業の主要な形態となるのは産業革命の時代、したがってドイツ語圏では

一八三〇年代からであった。そこでのフェルアインの一種としての株式会社（広く有限会社や合名会社や合資会社をも含む）という理解が日本にも伝わって商法に反映されたのである。この民法と商法の《社団》の規定の理論的背景は、一八六〇年代に書かれたオットー・フォン・ギールケの『ドイツ団体法論』におけるフェルアインの理解であるとされる（ギールケ「庄子・訳」二〇一四・三三八）。会社組織についてドイツでそうした理解がなされたのは、経営者と従業員という運営形態ではなく、一定の資産を有する者たちが自己の意志で資本を持ち寄る形態が自由な市民の集団の一種として解されたからであった。そして十九世紀後半になると株式会社のような事業体はフェルアインのカテゴリーから独立して捉えられるようになった。

同じことは労働組合（Gewerkschaften）についても言える。後に挙げるが、歴史家ニッバーダイが《組合（フェルアイン）の時代》と呼んだ十九世紀の中ほどまでの時期にはまだ労働組合は一般化していなかった。労働組合につながる団体がフェルアインの語を付した《労働者組合》（Arbeiterverein）として結成されるのはようやく一八四八年の三月革命をはさんだ時点であった。さらに、それがフェルアインとは別のカテゴリーで捉えられるようになるのは十九世紀末である。

政党もまた市民社会の産物である。ドイツ語圏における最初の政党は一八六一年に成立した「ドイツ進歩党」（Deutsche

Fortschrittspartei）で、その母体の一つは一八五九年に結成された「国民協会」（Deutscher Nationalverein）であった。次いで一八六三年に「全ドイツ労働者協会」（Allgemeiner Deutscher Arbeiterverein = ADAV）が結成された。この二例で《協会》と訳される原語はフェルアインである。かく、政党がフェルアインという組織類型名を冠する例はかなり後まで見受けられ、たとえばフリードリヒ・ナウマンが一八九六年から一九〇三年まで率いた政党は「国民社会主義協会」（Nationalsozialer Verein）であった。後進の「ドイツ民主党」（Deutsche Demokratische Partei = DDP）共々マックス・ウェーバーが積極的に関わったことでも知られる。

訳語の問題も兼ねて、憲法にもふれておきたい。現行の「ドイツ聯邦共和国基本法」（＝憲法）では《フェルアイン》は二か所、それに加えて今日も効力がみとめられる「ヴァイマル憲法」一か所で言及される（高田・初宿「編訳」二二六、二四七、及び一四二）。「基本法」第九条第一項は《すべてのドイツ人は、社団（Verein）及び団体（Gesellschaft）を結成する権利を有する》とあり、また第七四条第三項では《結社法》（Vereinsrecht）が挙げられる。さらに付則の第一四〇条「国家と宗教に関するヴァイマル憲法の規定の効力」として指示される「ヴァイマル憲法」第一三八条の規定は《宗教的結社》（religiöse Vereine）である。

b 組合（フェルアイン）とは

フェルアインとは、西洋各国で一般的な《アソシエーション》や、《クラブ》と呼ばれることが多い結集形態を指すドイツ語である。法的な面では、役所に登録されると多くの場合《社団法人》に分類される団体であり、また登録にまで至らない小規模な団体をも併せた多種多様なモチベーションによる結集である。前号では、日本でもよく知られているドイツのプロ・サッカーチームを例にとり、土台にある団体のあり方に注目した。学校児童の放課後の活動を引き受けているのもそうした団体である。スポーツだけでなく、文化活動やホビーの集まりもそうである。さらに各種の業界団体のほか、学術分野の学会組織もフェルアインである。なお本稿では誤解の恐れがない限りフェルアインを《組合》と訳す。

以下でもふれるように Verein の法律上の訳語は明治時代から現代に至るまで基本は《社団》である。と共に、大正時代からは民間では《組合》の訳語が行われた。たしかに労働組合や生活協同組合を思い浮かべると分かりやすいところから、本編では《組合》とした。それにあたっては、江戸中期以後、同業者団体が組合と呼ばれた例が散見される本邦の語法を考慮した面もある。⁽¹⁾と共に、《クラブ》⁽²⁾その他の訳語も可能である。

前号では、ドイツの日常研究を代表するヘルマン・パウジンガーの見解に主に注目した。今回は、そこでは触れるにすぎなかった

歴史的な側面に重点を置いた。ものごとの本質をつかむのには、発端の事情を知るのが有効な手立てだからであるが、それだけではない。歴史への着目は研究の歴史とも重なり、フェルアインの場合、それは特別の意味をもつ。

と言うのは、(筆者の場合はドイツ語圏を例にしているが)個人と大きな社会ないしは公共との《中間》をうずめている諸集団は日常のありふれた現実であるが、日本ではそれへの関心が低いように思えるからである。その空白が《世間論》という奇妙な議論につながっていることは、これまでに取り上げた(河野二〇一八)。もとより、多くの人が海外を訪ね、また各国の人々が自国だけでなく世界各地に居住している現在、その気になれば経験的に了解できる現実である。しかし正面から考察する対象にならなかったのも事実であろう。その所以も、今回フェルアインの歴史と研究史を垣間見ることによって幾らか明らかになるはずである。

c 組合への着目の遅れ

組合への学術的な関心が遅れたのは日本の西洋理解だけのことでなく、当の西洋でも、その傾向があった。シンボリックな出来事を挙げると、一九一〇年の第一回ドイツ社会学者大会においてマックス・ウェーバーがおこなった事務報告がある。ウェーバーは大会をハイデルベルクで開催することを関係者にはたらきかけ、大会の

実現に向けて会場や経費の手当てなど実務の多くをこなして健康を害したほどであったが、その報告の中で、目下の《喫緊の課題として・・・政党からボーリング・クラブに至る》集団の研究を挙げ、それを《Soziologie des Vereins》と呼んだ（ウエーバー一九一〇）。つまり一九一〇年の時点では、マックス・ウエーバーが注意を喚起しなければならぬほど研究はほとんど手つかずであった。少なくともウエーバーの目にはそう映った。実際には、フェルアイン自体はすでに一〇〇年以上の歴史をもっていた。また個々の組合が創設何十周年などで刊行した多数の記念誌類が存在した。さらに分野によつては関係する諸々の組合の歩みを概観した書物が書かれていた（例えばクルムマツハー一八九五）。それどころか法学の分野では組合が議論の対象となったエポックがあった（本編「五」）。しかしウエーバーに関しては、事は微妙である。大会で力説したウエーバーだったが、自らはクラブ・組合の意味でのフェルアインの研究には進まなかったからである。もつとも、同時代の社会学の大立者であるテンニエスもジムメルも、さらにフランスのデュルケームもフェルアイン（アソシアシオン）をほとんど扱っていない。ちなみにウエーバーの右の事務報告のなかの《Soziologie des Vereins》はウエーバー研究では《集団の社会学》と訳されるようである。またZweckvereinを《目的結社》と訳すなど《結社》で統一させている研究者も見られる。たしかにウエーバーは《政党からボーリング・

クラブに至る》集団、また具体例として合唱団体の実態にも言及しているが、クラブ・組合に本格的に取り組む姿勢ではなかった。むしろ人間が結集する卑近な現実には《支配の社会学》の萌芽をさぐつた節があり、さらに一九〇四年の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に始まる《世界宗教の経済倫理》の問題意識も重なり、次元の違った原理的な問題を念頭に置いていたとも見える。そうしたウエーバーの結社への関心については別個に検討するのが適している。とまれ、フェルアイン研究が本格的に着手されるのは第二次世界大戦後の新しい状況においてであった。

（二） 組合をめぐる歴史的研究のはじまり

ドイツ語圏において組合をテーマにした研究は第二次世界大戦前・戦中に若干の事例はあるが、関係諸分野の研究が軌道に乗るのは、ようやく第二次世界大戦後の一九六〇年代から七〇年代であった。その里程碑と研究のモチベーションを略述する。

a 概観

民俗学者ヘルマン・パウジンガーはすでに一九五九年に組合研究を民俗学の課題として呼びかけ（パウジンガー一九五九a）、またフィールドワークにおいても住民と組合との関係の実態把握に意を

もちいていた（バウジンガー一九五九b）。それに応えて一九六〇年代の早い時期に、バーデン地方北辺のヴァインシュタット市について同市での多種多様な組合の消長を追跡したのがハインツ・シュミットであった（H・シュミット）。一九六三年のテュービンゲン大学における学位論文で、その審査委員の一人はバウジンガーであった。なおハインツ・シュミットはその後、出身地でもあるヴァインハイムの市立博物館の主任研究員、また博物館長となり、郷土研究の分野で多くの著作を世に問うた。

詳しく扱っているわけではないが、フェルアイン（組合）が市民的公共性の形成に大きな意義をもつことに注目したのはユルゲン・ハーバーマスの最初の主要著作『公共性の構造転換』で（ハーバーマス一九六二「細谷・訳」・五四以下）、本稿でとり上げるニッパードアイの研究でもそれが踏まえられている。さらに社会学や行政学では、一九七〇年前後から《町村体の社会学》や《村の政治》の枠組みにおいて組合が射程に入った。エストニア出身のラトヴィア人でアメリカ社会学を背景にしたベニータ・ルックマン（一九二五—八七 フランクフルト大学教授）がおり、さらに地方自治の専門家ハンス・ゲオルク・ヴェーリング（一九三八—L）が永く研究を牽引した。

歴史学の分野では、トーマス・ニッパードアイ（一九二七—九二 ミュンヘン大学教授）を含む歴史学者たちの共同論集を待たねばなら

ない。論集は歴史研究をモチベーションにした同好者の組合組織（歴史学協会）の成立と推移を追うのがテーマであったが、ニッパードアイはそうした特化した関心に先立って組合という結集一般の歴史的な意義を問い、それが歴史学における組合研究の以後の起点になった（ニッパードアイ一九七二「河野・訳」）。またそれが切り拓いた新しい局面での代表的な研究成果には、一八四八年革命に焦点をあててライン川⇨マイン川の重なる地域の組合の動向を文書資料によって解明したミヒアエル・ヴェットエンゲル（一九五七—L）の名著がある（ヴェットエンゲル一九八九）。

一九八〇年代に入ると、近代史家オットー・ダン（一九三七—二〇一四 当時ケルン大学教授）が組合の歴史の変遷を問う論集を編んだ。組合の推移を幾つかのエポックに区切って主に歴史学の研究者が担当したが、そこに社会学（ジーヴェルト一九八四「河野・訳」）と民俗学からの概説が加えられた（レーマン一九八四「河野・訳」）。

この他に組合が大きな役割を果たす分野にはスポーツがある。その組織運営において組合は大きなファクターである。また前身のドイツ特有の《体操》（Turn）以来、実習の組織が組合であるところから、早くから組合に目配りした歴史的な概観がなされてきた。すでにヴァイマル時代に体操・スポーツ史を数多くまとめたエトムント・ノイエンドルフは代表的な存在である（河野二〇一九）。

一〇二)。また民俗学を日常研究へと導いたパウジンガーも早くからスポーツ文化を研究対象としており、比較的近年の論集には《組合スポーツ》を論じた数篇が収録されている（パウジンガー二〇〇六）。

以上は、組合の歴史を問う観点から指標的な動向に触れたに過ぎないが、次にこれから幾つか記述を拾い、それに即して概括的に事情を探ろうと思う。

b ハイנטツ・シユミットによる調査研究

組合の起源を尋ねると、やや込み入った議論になるが、大局的には識者たちの見解はおおむね一致している。啓蒙主義のなかで、また個人主義と都市的・市民的な運動として組合が形成されたと見るのである。先ず、ハイנטツ・シユミットが提示した輪郭においてそれを確かめたい（H・シユミット・一一―一四）。

（集団形成がフェルアイン「組合」という形で）新たな展開を見たのは啓蒙主義とフランス革命によってであったが、それとても大きく動き出したのは十九世紀に入ってからであった。個人主義と市民的な政治的な趨勢が近代の組合活動につながった。古い諸々の共同体（ゲマインシャフト）にその前身をみとめるのは非常に限定的でしかあり得ない。組合は、大幅に別の

前提に立脚するからである。前代の共同体は、組合のなかで変質するか、それとも消滅するかどちらかであった。昔からの、教会や国家やツンフトその他の神聖とされたつながりを、市民は、徐々に、その個人主義に見合う新たなものにとりかえた。結集への一般的・人間的な希求は、個人主義によっても無力になったわけではない。別の領域に導かれたにすぎない。

組合運動は、当初は純粹に都市的なできごとであった。農村住民については当時はなお農奴がおり、新しい理念に目を開かされるのはかなり後になってからである。都市でも初期の組合は、市民の最上層の関心事であった。それ以外の人々がこの形態に手を出すのは緩慢であった。

啓蒙主義によって喚起された教養への希求を考えれば、十八世紀末頃の最初の組合が読書協会として成り立ち、図書館を創ったり、雑誌を発行したりするものであったことも理解できよう。それらの多くは、一八〇〇年頃から姿をあらわして、やはり社交に資する《ミュージアム》協会の先駆者であった。また社交をいっそう前面に出したのは、同じ頃に中・小市民層のあいだで成立してきた《ハーモニー》協会であった。これらの結社はまだ身分的な構成で、たいていは非常に閉鎖的であった。それは、最初の団体が一八〇九年にツェルターによってベルリンで設立された《歌の円卓団》にもあてはまる。真に民衆的な

十九世紀の組合運動は、射撃団、合唱者、体操者の組合であった。それらが《デモクラシー》であったのは、すべての身分を包含するという意味においてであった。解放戦争とヤーンの影響を強く受けたブルシェンシャフト（大学生団体）運動は、これらの組合と密接に結びついていた。

射撃組合は、昔からの射撃団の継続であることが多かった。継続が途切れていたところでは、新たに設立された。その當為は新しいものではなかったが、モチヴェーションは変化していた。

一八二四年のシュトゥットガルトの《歌の花輪》は最初の民衆的な歌唱フェルアインと見られ、またスイス人ネーゲリの合衆曲と結びついているとの自覚をもっていた。そしてそれを追うように、南ドイツでは多くの歌唱組合がつけられた。体操組合は、当初から、ヤーンの体操稽古場（一八一一年から）に接続していた。体操禁止令のために、それが設立の波を迎えたのは、ようやく十九世紀の三〇年代であり、特に四〇年代であった。

語注だが、カール・フリードリヒ・ツェルター（一七五八—一八三二）は著名な音楽指導者でメンデスゾーンをも教えたこともあった。ハンス・ゲオルク・ネーゲリ（一七七三—一八三六）はスイスの作曲家で音楽理論家にして楽譜出版をも営んだ。

組合の初期の事情に関するハイנטツ・シュミットの見解は、以後

の研究においても概ね踏襲されている。それゆえ重要度は減じないが、本来、特定地域にテーマが絞られており、それを理解するための枠組みとして一章が設けられたという趣旨であり、全般的な記述は（的確ではあるが）簡単に済まされている。とは言え、読書協会や少し遅れて始まった歌唱組合だけでなく、《ミュージアム協会》や《ハーモニー協会》が取り上げられているのは重要である。ミュージアムは博物館に限定されたものではなく、建造物や記念碑など文化的文物とのふれあいによる一般教養であり、啓蒙主義の人間解放の理念と重なっていた。《ハーモニー》も基本的に同じで、人間や社会の調和、諧調を意味し、したがって狭義の趣味の次元ではなく、新たな人間観・世界観に照応するものと解された。音楽の実演や鑑賞もその観点から採り入れられたのである。《コンサート》を冠した結果もほぼ同義で、音楽の鑑賞にとどまらない人間性の完成の意味を持っていた。

これらについて、さらに詳しく事情を確かめるには、次に書かれた専門的な歴史家の研究が周到で、事実、以後の歴史的研究にとつて里程標となつていった。フェルアインの発端から十九世紀半ばまでの動向に関するニッパードの論説である。

c 新しい世界の到来と組合の成立

前節でもふれたように、組合は十八世紀の後半から徐々にあらわ

れ、十九世紀に入つて本格化した。それは、伝統的な地縁や血縁による結集体ではなく、また支配機構の末端組織、たとえば貢納に聯帯責任を負う団体でもなく、ギルドやツunftでもなく、さらに教会にかかわる制度的な単位でもない。一口に言えば、市民の自発的な結集で、早い時期の基本的なモチベーションは教養と集い（社交）であつた。また新しい時代の新しい理念とも密接であつた。フランス革命に限定されるわけではないが、大革命がシンボルになる状況の到来であり、因習の打破と自由な存在としての人間の理念の時代と照応していた。もとより身分とは関係がなかつたのではなく、実態としては身分や階層の要素は大きかつた。しかし原理は自由な個人であり、それに沿つて多種多様な組合が成立した。ニッパードイの論説の第二章は「組合形成の原因…古い世界と新しい世界」と謳われ、《古い世界》は次のように説明される（ニッパードイ一九七二「河野・訳」：一一七）。

…個々人は、家・寄合・教会会衆、時には隣人組をも加えて構造化された生存圏のなかで生きていた。この生存圏のなかではイニシアティヴと目的設定の可能性はごく僅かで、社交への希求が満たされるのは紡ぎ部屋から親方お披露目の招宴までであつた。

ニッパードイは、法学の分野の先行研究（ミュラー）に倣つて、古いタイプの諸集団をKorporation（座団）と総称し、それに対して新しい状況（現代にまで及ぶ）の集団をアソシエーション（Association）と呼ぶ。またそれが形成される過程に《オーガニゼーション化》の術語を当てている。

なお、ここで《家》と言われるのは家父長の支配の下、家族の成員のみならず住み込みの雇従や年季奉公人をも併せた《イエー党》（Gauzes Haus）を指す。歴史学の教えるところに従えば、中世以後の社会の再建の過程で国家・領邦経営の基礎単位として意義が高まつた大家族である。また《イエー党》は十九世紀後半に伝統的な秩序の継続を重視したヴィルヘルム・ハインリヒ・リール（一八二二—一九七）の回顧的な用語としても知られる。かなり一般的に受け入れられた用語であるが、またそれへの批判も起きた。³⁾

そしてこれらと並んで、教会会衆（ゲマインデ）と隣人組（ナツハバルシャフト）が名指される。そうした《古い世界》で《社交》があつたとすれば、《紡ぎ部屋から親方お披露目の招宴まで》のような種類であつたとして具体例を挙げられる。前者は村の生活の決まつた一局面で、冬場、共同の屋内の一室に娘たちがあつまつて糸紡ぎをおこない、これには暖房や照明の節約の意味もあつたと共に、そこへは若い男もやってきて男女の団欒の場となつていたことを指す。そこでの男女の集いは、風紀面でお上の規制がよく出された対

象でもあった（シユヴェート「河野・訳」…六一以下）。また後者は、職人が試験に合格して親方になるときに関係者に振る舞う宴会を指し、ギルドやツンフトでは規定ないしは不文律であったが、それに對して、新しく立ち上る者に過度な負担を強いるものとしてプロイセンの一七三六年の禁令など抑制の対象ともなった。それに対して、十八世紀半ばから後半に進展した《新しい世界》において《イニシアティブと目的設定の可能性》をあたえたのが《組合》であった、と説かれる。

ニッバーダイが、前近代とは対照的な集団形成を《アソシエーションの原理》の概念で押さえ、その具体的な形態として《組合》を前面に出した研究史上の意義は大きかった。その方向の先行研究は皆無ではなかったが、これらの概念はなお固まっていず、そこに気付いた識者も《働く者の集い》(arbeitende Geselligkeit) といった言い方にとどまっていたからである（レスラー…一九四以下・二一六以下…これへのコメントはニッバーダイ一九七二「河野・訳」…一二四）。

(三) 《組合の時代》—組合の初期の展開

ニッバーダイの論考「十八世紀末から十九世紀前半のドイツにおける社会構造としての組合」は、そう厚いものではないが、歴史的

推移の把握が構造的であり、分量に比して情報量も多い。注目すべきは、その期間を一つのエポックとみて《組合の時代》と呼んだことである。出発点でも、ニッバーダイの場合、読書協会やハーモニーク協会と並べて、特に愛国協会に重点を置いているのが特徴的である。これには活用された先行研究が関係している。今挙げたハイント・シユミッツに遅れること数年、一九六八年に刊行された民俗学者ヘルベルト・フロイデンタール（一八九四—一九七五）の『ハムブルクの組合…社交の歴史のために』である（フロイデンタール）。ハムブルク市域に限定してはいるが、そこに消長した多種多様な組合を網羅的かつ歴史的に解明した労作であった。なおサブタイトルで「社交の歴史」と謳われるのは、ゲオルク・ジムメルの理論を指標にしていたからである。と共に、フロイデンタールが《社交》や《調和》を特質と見たことに対しては、組合が名称として屢々掲げた《調和》などを看板通りに受けとめ過ぎており、力関係や軋轢を含む組合の内部構造に分け入っていないとの批判も起きた（レーマン一九八四「河野・訳」…八七以下）。

a 組合の初期の諸要素

ニッバーダイは組合の歴史に関する論説を次のように説き始めた。ここでは原注を省いて抜粋する（ニッバーダイ一九七二「河野・訳」…一〇九以下）。

一七六五年、ハムブルクにおいて愛国協会が設立された。まったく任意で拾った事例だが、社会的組織としては、(その時代の人々のさまざまな言い方とは別に) 私たちがアソシエーションあるいはフェルアイン(組合)と呼ぶところのタイプである。アソシエーションは、先ずは、人々の自由にして組織的なまとまりである。そこには入会と退会と解散の自由がある。また、メンバーの法的な位置ともかわりがなく、メンバーの法的な位置を変化させることもない。したがって、法的な意味ではメンバーの位置ではニュートラルである。詰めて言えば、みずから自由な設定によって何らかの特定の目的のために設立されるのである。こうしたアソシエーションが、昔からの社会的組織形態すなわち寄合と異なるのは、それまでのものは、自発的ではなく、生得と身分に規定され、生きること全体に一樣にかかわる組織だったことによる。そうした組織は、その成員にとつては、位置を定める法的な力をもっている。上記の愛国協会が設立された時期、ドイツでは、幾つかの近似したものの形成が起きていた。たとえばエルフルトの愛国協会として「一七五四年創設のエルフルト協会すなわち共通の学知のアカデミー」があり、また農業協会あるいは経済協会がテューリッングェンのヴァイセンゼー(一七六二年)や、ライプツィヒ(一七六三年)や、ツェレ(一七六四年)や、フランケン(一七六五年の物理学・

経済学協会)、アルトエッティンゲ(一七六五年の「学者協会」と一七六八年の「慣習学と農業の組合」と一七六九年の「バイエルン農業経済協会」)など、また音楽あるいは学術・文学協会ではハムブルクの二六〇年のコレギウム・ムージクム、ライプツィヒでは一七四三年の「大コンサート」あるいはバイエルの「音楽実修協会」(一七四五年)、同様の協会が他所でも見受けられる。あるいは、一七二四年以来その名称が知られているライプツィヒの「ドイツ語詩歌協会」、ベルリンの「医学読書協会」(一七六四年)、またハノーファーでもそうしたクラブ(一七五二年以来)があり、さらにタイプからみて明らかに近代的なアソシエーション形態であるものでは一七三七年以来のハムブルクにおいて全ドイツに分布するフリーメイソン支部がある。とは言え、そうした結集体の数は、この時点ではなおごく僅かであった。

これだけでも目配りの周到さが見てとれるが、そうであつてこそ得られた知見に注目したい。普通は、バロック期の国語協会が主要に挙げられ、それゆえ淵源の要素はあつても直線的につながらない先駆者がもとめられるが、愛国協会を起点にしたことよつて性格規定と広がり、よりの確にとらえられることになった。またフリーメイソンをもう一方の極として注目したことも特筆されてよい。

続く一七八〇年代には、組合の数は増え、組合は、人間の社会的関係をオーガニゼーション化し特徴づける力となった。誰であれ、この時代のドイツ史の何らかの分野に取り組むと、否応なく組合の設立と活動に出会うことになる。先ず十八世紀の八〇年代と九〇年代では、営農にかかわる協会、愛国協会、読書協会で、十八世紀末にはそうした読書協会は二七〇団体に上った。ベルリンやハムブルクのような大都市では、音楽協会や、純然たる社交団体の最初の種類（交友クラブ、月曜クラブ、ハーモニー協会など）ができていた。人道的な福祉組合、すなわち一七九二年にキールで設立された「自由意志による貧民の友の協会」や、ピエティズムの組合設立の最初の波がそうで、後者はバーゼルでの「ドイツ・キリスト教協会」がその皮切りであった。そして最後に、革命の進行のなかで組織された最初の政治的グループがある。そしてこれら全ては、多数の非公式なグループ形成やサロンや《サークル (Kreis)》やコーヒーの集いを背景にしている。

組合につながる集団のあり方として《コーヒーの集い》を含めていられることも注目してよい。ここで挙げられる他の組合に比べて格段に早いからである。コーヒーハウスは十八世紀初めから西洋各国の都会において大流行し、ライプツィヒでは大バツハが市民向けのコ

ンサートを開いたことでも有名である。文化の溜まり場としてのコーヒーハウスは当初は男子に限られていたが、ややあって女性どうしの《コーヒー仲間》も盛んになったことは、当時人気の実用的な教養書『女よるず往来』（一七一五年）からも知ることできる。⁽¹⁾なお曜日を看板にした集いでは、ベルリンの「水曜協会」を後に取り上げる。とまれニッパダイの記述をさらに追ってみたい。

一八一五年以後、特に一八二〇年代には、藝術やコンサートや、歌唱の組合すなわち歌唱円卓団や歌唱組合、また学者者の知的社交や学問の特定の学術分野の《友だち》の組合、そして産業ごとの組合が広まりを見せた。最初の軍人会も成立した。改革的なヒューマニズムの動きも組合として組織され、たとえば監獄改善組合がそうである。一八四〇年頃には、市民のあいだでの組合形成への志向は組合熱にまで高まった。ありとあらゆる市民活動が組合として組織されたのである。比較的古い組合のタイプには特に社交組合・教養組合・歌唱組合が大半の地域に広がった。そして新たな状況は、新しい・非常に特化された組合の設立を促した。公共の課題に、種々の組合や学校組合、果ては国土美化組合が取り組んだのである。

一八二〇年代以後の動向として、産業別の組合が広まったことは注

目してよい。ハンザ同盟のような閉鎖的・特権的で権益組織ではなく、聯絡機関や親睦団体としての業界団体であり、その意味では今日につながる状況が始まったからである。ドイツ自動車工業会のような世界的に影響力をもつものから、町の園藝業者の集まりまでの業界組合の前身である。また合唱をモチヴェーションとする団体では「歌の円卓団」(Liedertale)を名乗ることが流行になり、それは今日にまで及んでいる。嚆矢はツェルターが創始したベルリンの団体で、アーサー王の円卓の騎士団を重ね合わせた名称である。これに対して南ドイツでは「歌の花輪」(Liederkranz)という言い方が好まれた。これは、同好者の集まりを花輪あるいは花冠になぞらえたのである。いずれも男声合唱の集まりであるが、直接のモチヴェーションである歌唱に限定されないことについては後に取り上げる。「監獄改善組合」もこの時期の一般的な動きとして見逃せないが、これにはキリスト教会の関係者が関与することが多かった。

経済や社会に関係する集团的関心も、成立しつつある市場システムの動きのなかで組合へと組織された。その時代の人々にとっては、一八四〇年頃の経済と産業の展開は、総じて組合の原理と結びついていった。株式会社(Aktiengesellschaften)すなわち《株式組合》(Actien-Verein 株式社団)は、《近代のアソシエーション精神》の産物と言ってもよかった。そして他な

らぬ組合構造がその精神の成功裏の歩みを保証した。

この一節は経済動向に言及している点で注目される。先にもふれたように、十九世紀半ば過ぎまでは産業革命と共に盛んになった株式会社の設立が組合の一種として進行した。ただし先にも触れたように、企業の実際活動つまり経営者と従業員の関係ではなく、資本の水準での理解である。すなわちギルドやツunftといった因習と閉鎖性を帯びた経営体に代わって、自由な個人による資本の自由な運用が主流になったことがこの文脈である。

(組合構造は)経済的・科学技術的進展に資したのみならず、自由・平等・団結を裏づけ促進した。先鋭化する社会的課題と社会問題への公的な参加が、絶えず、新しい組合設立につながった。たとえば貧しい子供たちが学校へ通えるようにするための組合、貧しい女性が産褥にあるときに世話をする女性組合、貧しい農民のジャガイモ栽培を支援する組合、ブランデー常飲に反対する組合、片隅で暮らす貧民を支援するための女性組合、病院設立のための組合、あるいは勤労者階級の福祉のための組合、手仕事職人や徒弟や労働者の教養組合などである。それどころか、激化する社会的課題は、それにかかわるほとんど全ての同時代人にとって、アソシエーション原理すなわち組合の広

がりに偏にかかっていたと言ってもよかった。

組合の発達は近代化の進展と歩調を合わせていた。と言うことは、身分社会が崩壊するか、少なくとも公秩序ではなくなっていた時代状況である。また資本主義的な生産様式が一般化する時代であり、したがって階級社会の様相が強まる状況と見ることもできる。そうした状況で発生した多種多様な問題に対処する結集形態として組合は多彩な展開を見せた。資本の集積の面から見れば株式会社もフェルアイン（邦語では一時期、株式会社と呼ばれた）であった。また労働者の結集もフェルアイン（労働者組合）として歩みを開始し、やがて労働組合（Gewerkschaft）となっていく。これらが今日では狭義のフェルアインからは省かれる傾向にあることは先に触れた。

貧民の救済も、それまでの仕組みや慣習が機能しなくなったことと密接である。たとえば《産褥にある貧しい女性》の対処については、古くは村では互助が行なわれていた。妊婦や産褥にある女性への扶助は村の運営や近隣関係の重要な項目で、妊婦に限って畑の作物を少々なら勝手に取ることを許していた事例がある他、《産褥の見舞い》として飲食や金銭を持ち寄る習わしが機能して《貧民の家でも産褥の間は困らない》とも言われていた（シュヴェート「河野・訳」…一三七）。しかし近代化や下級労働者の発生は、古くからの慣

習の枠外の事態であった。そのなかで、問題への対処をモチヴェーションとする組合が結成されたのである。

《ブランデー常飲に反対する組合》も、都市化とアルコール中毒への対処というだけでなく、近代の工場における労働規律と関係していた。同時期にイギリスで禁酒運動が高まったのは、伝統的な職人の労働とは異なった原理が求められるようになったのが背景であった。ちなみに伝統的には、職人の場合、昼はたいていビールが出ており、また夏場で夕方遅くまで仕事が続くときには途中でビールが供されるのが普通であった（クラーマー「河野・訳」…一三二）。麦類の収穫などの現場では、かなり時代が下るまで、畑の一隅に飲み放題の酒樽が置かれていたような例外があるが、総じて近代化のなかで労働は新しい規律へ移っていく。

官憲の規制がやわらぐ陰で、政治的な組合、あるいは半政治的でないしは潜在的に政治的な組合が設立され、また息を吹き返した体操組合や国民教育の組合も並行して盛んに結成された。ハムブルクの愛国協会の結成から八〇年後にあたる一八四五年には最初のカトリック徒弟組合がエルバーフェルトでつくられたが、その頃になると、もはや組合の数はかぞえ切れなくなっている。《組合の時代》である。

b 組合育成への一八四八年前後の教会の関与

(カトリック教会)

職人たちの教養組合では、教会のイニシアテイヴが大きかった。ここで言われる「カトリック徒弟組合」はラインラント東部のエルバーフェルト市（今日ではウッパターールの一区画）グリュン街のカトリック教会女学校の教師であったプロイアー（一八二〇—九七）によって一八四六年に設立され、翌一八四七年に同地の教区教会堂の助祭アードルフ・コルピング（一八一三—六五）を運営責任者（座長・会長）として発足した組織を言う。それから程なく一八四九年にコルピングは赴任したケルンにおいて七人の靴職人の徒弟を集めて徒弟組合を発足させた。同組合は一八五〇年にはメンバーは五五〇人、さらにコルピングの没年の一八六五年には四一八か所、メンバー二四〇〇〇人にまで拡大していた。その後「コルピング・ワーク」（Kölpingwerk）と呼ばれる幅広い社会活動団体となり、今日では会員二三十万人を数えるドイツ・カトリック教会では最大のソーシャルワーク団体となっている。コルピングの運動が順調に進んだのは、大局的には時代状況に合ったからであるが、また教会官庁の積極的な後押しを得たからでもあった。

経歴にふれると、コルピングはケルン近郊ケルベンに賃労働の羊飼いの子として生まれ、はじめ靴職人の徒弟として遍歴修行を行

なった。二四歳のときギムナジウムで学ぶ機会を得て、一八四一年に卒業資格を得て、翌年からミュンヘン大学、ボン大学、さらにケルンのカトリック神学院で学んだ。その間ミュンヘン大学では、後にマインツ司教となり中央党の創設者ともなるヴィルヘルム・エマースエール・ケッター卿（一八一—七七）に就いた。そして一八四五年に司祭に叙階され、エルバーフェルトの教区教会堂聖ラウレンティウスの助祭となった。そこで折から同地で発足した徒弟組合に関わり、それが元になって一八四七年に発足したカトリック徒弟組合の運営責任者となった。そして翌一八四八年に「徒弟組合の理念」を起草した。それは翌一八四九年に刊行され、この指針がカトリック教会の徒弟組合の綱領となって、組織はやがて大発展を遂げた。これには、ミュンヘン大学時代の師であったマインツ司教ケッターがすでに一八四六年の段階で、徒弟組合は《労働者問題の解決に向けた教会の寄与》として推奨したことが後ろ盾となった。コルピング自身もケッターの推薦で一八四九年にケルン大聖堂の次席司祭となり、その立場で、七人の靴職人の徒弟を集めて徒弟組合を発足させたのだ。かく、カトリック政党「中央党」の創設にもかかわる影響力の大きい教会行政者が徒弟組合の普及を歓迎し支援したのだが、それが時代思潮であった。ちなみに、後にドイツ社会民主党の創設にかかわり指導者となるアウグスト・ベール（一八四〇—一九一三）が、少年期に満足に受けられなかった

学校教育を挽回したのもカトリック徒弟組合においてであった
(バーベル「波多野・訳」)。

(プロテスタント教会)

プロテスタント教会についても見ておくべきだろう。実は、ニッ
パーダイの今の一節には、次のような記述が続くのである。

教会のような自前の官庁・所管構造をもつ伝統的な社会的権
力にあっても、その中で、あるいはそれと並んで、教会系の組
合がつくられ、しかもピエティズムの領域を超えて広まりを見
せた。たとえばヨーハン・ヒンリッヒ・ヴィッヒェルンの自由
キリスト教の考え方によるアソシエーションである。そうした
組合はプロテスタント若者組合の諸団体におけるように内部す
なわちメンバーに向けてであることもあれば、布教組合「グス
タフ・アードルフ組合」に代表されるような外部への働きを目
指すこともあった。

「プロテスタント若者組合」の《若者》(Jüngling)は主に職人の《徒
弟》を指していることと見ることもできるほどであるが、こう総称され
る諸団体の活動が見られるようになるのは(最初期の先例を除けば)
一八三〇年代からであった。各地域でその時期のリーダーが知られ

ているが、先に挙げたカトリック教会系との関係で同じ地域を選ぶ
なら二人を挙げるができる。一人は一八三六年に今日はヴッパー
タールの一区画となっているバルメンにおいて職人徒弟の教化のた
めの組合を開いたカール・フリードリヒ・クライン(一八〇三—
八四)、もう一人はその二年後の一八三八年に同地域のエルバーフェ
ルトで同種の団体を発足させたアントーン・ハーゼンである。先に
挙げたカトリック教会系の職人教化組合がエルバーフェルトで作ら
れたのは、プロテスタント教会系のこの先例が刺激になった面があ
る。なおクラインやハーゼンの運動は、先に引用した段落で言及さ
れる《バーゼルでの「ドイツ・キリスト教協会」を指針としていた。
すなわち一八一五年にピエティズムの牧師クリスティアン・フリー
ドリヒ・シユピットラー(一七八二—一八六七)が始めた運動である。
また一八二六年にイギリスのグラスゴーで《ステイ・ミッシヨン》
と呼ばれる教化事業を始めたデイヴィッド・ナスミス(一七九九—
一八三九)の運動からも影響を受けた。なおドイツ語圏のプロテス
タント教会系の場合、一般的な背景となったピエティズムとは、
十七世紀後半の半ばに起きた在宅信心と信徒の定期的な集まりに力
点をおいた運動で、ザクセンやヴェルテムベルク地方で領主の支援
を得て強固な土台を築き、やがてドイツ語圏に広く波及した。
そうした中で、吸引力の大きい運動が起きて、一方の結集軸となっ
ていった。それが引用文で《ヨーハン・ヒンリッヒ・ヴィッヒェル

ンの自由キリスト教の考え方によるアソシエーション」と名指される《荒野の家》運動である。ハムブルク生まれのルター派の牧師ヴィツヒェルン（一八〇八—一八一）はすでに少年時にベスタロッツの教育理論に触れる機会をもち、長じてゲッティンゲン大学とベルリン大学でプロテスタント神学を学び、また学生時代から貧民救済や監獄改善運動に参加していた。ハムブルクへ帰郷し、二五歳のとき、市の有力者を説得してハムブルク郊外の貧民密集地区ホルンにあった「ルーゲの家」(Ruges Haus 建設の人名に因む)を入手して「荒野の家」(Raues Haus)と改称し、またこの名称を冠した運動を起こした。施設は孤児の世話と教育の場となった。このヴィツヒェルンの運動がドイツの十九世紀から二十世紀にかけての社会と文化に大きな意味を持つのは、《青少年運動》の背景になったからである。この名称は日本では馴染みが薄い、それを構成する《ワングターフォーゲル》や《ボーイスカウト》となるとイメージが湧くだろう。そこへつながるヴィツヒェルンの活動では、青少年の集団生活に力点が置かれた。

ヴィツヒェルンは、そのための小道具にも工夫を凝らした。今日では誰もが知るように《待降節の蠟燭飾り》(アトヴェントクラントツ)《すなわち樅(正しくはシラビソ)の常緑樹に紅い蠟燭をあしらった飾り物はクリスマス時の風物であるが、ヴィツヒェルンが一八四二年に考案したものだ。もっとも、当初は天井から吊

るす円環状でそこに多くの紅い蠟燭が配されていた。ちなみに《待降節の蠟燭飾り》は十九世紀末には古ゲルマンの異教の風習の延命といった俗説がすでに力をもち、それもあって新しい宗教民俗の広まりとして『ドイツ民俗地図』の調査項目ともなった。^⑤とまれ、このヴィツヒェルンの《国内布教》を指標概念とする運動は大きな広まりを見せた。飛躍が起きたのは一八四八年で、ヴィツヒェルンはプロテスタント教会系の活動家をヴィツティンベルクに集めて綱領を作成し、拡大の土台をつくった。以後、運動はイギリスにも広がり、グラスゴーとロンドンにも拠点がつくられた。なお先に見たカトリック教会のコルピングによる布教活動の組織化もやはり三月革命直後の一九四九年であった。それゆえ一八四八年革命の前後に顕在化した時代潮流へのキリスト教両宗派の対応であった。さらに、引用文で挙げられる「グスタフ・アードルフ組合」は、カトリック教会の「コルピング・ワーク」に照応するプロテスタント教会系の団体で世界各地への布教を担う組織である。

なお以上をも含むドイツ各地での《キリスト教若者組合》の推移については一八九五年に発祥の地であるエルバーフェルトにおいて一種の通史ないしは概説書が刊行された。そこに含まれるデータは今ももちいられるほど基本的なもので、四五〇頁の厚さである。プロテスタント教会側の記述であるが、同種の運動としてコルピングの活動も併せて取り上げられている(カツムマッハー一八九五)。も

とよりヴィッヒェルンやコルピングといった代表者に絞れば、今日では新しい解説書が幾つも刊行されている。⁶⁾

C 体操組合

組合の発展において絶大な意義をもつのは、体操家フリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーン（一七七八—一八五二）である。いわゆる《体操の父》（Turnvater）で、そのベルリン郊外に設立した体操稽古場がドイツ語圏全域にひろがる体操ネットワークの原点となった。もともとその実際の活動は永くはなかった。ナポレオンを追撃する政治情勢ではプロイセン首相ハルデンベルクの支援を得て順調であったが、ウィーン会議後の復古基調の中、その思想と影響力をメッテルニヒに警戒されて、カールスバート決議の具体化として《体操禁止》（Turnsperre 一八二〇年）に遭い、ヤーン自身も逮捕監禁された。一八三〇年代に入ると時代状況が変化し、ヤーンの監禁も緩んだが、自らは運動に戻ることなく、シンボリックな存在にとどまった。ヤーンがそれほどの影響力をもったのは、体操技術教本を携えた体操家の故だけではなかった。それに勝るとも劣らない反響を呼び、しかも長期にわたって影響をあたえたのは、もう一冊の主著『ドイツ民族体』（*Deutsches Volkstum*, 一八一〇）であった。愛国の書であるが、とりわけタイトルにもなった造語《Volkstum》は甚大な波及力をもった（河野二〇〇三）。ドイツの組合運動のなかで

体操組合は最有力と言ってもよいほどとなっていたが、そこには愛国の情熱が常に寄り添っていた。それゆえヤーンへの評価は生前から分かれた。社会批判の詩人ハイネはヤーンの《粗暴な愛国心》を嫌った。が、他方で祖国愛のオピニオンリーダーを自任するヤー・ケリムも反りが合わなかった。世人が歓迎し始めていた Volkstum に（じつ）、Konigtum, Altertum, Reichthum からも知られるように、属格に -ium をつけるのは文法的な誤り、と咎めたが、ヤーンも負けてはいず、では「Odestum」はどうなのか、と切り返した。それはともあれ、《フォルクストウム》は特に十九世紀後半が進むにつれて一般語となった。民族体とも民衆体とも訳すことができ（筆者はこの二つを使い分けている）、良識的な側でも普通に使われていたが、ナチスドイツ期の濫用が災いし、また戦後の理論的検証によって問題があぶり出されて、今日ではほとんど聞かなくなつた。しかし、ヤーンが併せて造語した形容詞形 volkstümlich（土俗的のニュアンスでの民衆的）はイデオロギー性を感じさせることなく今も抵抗なく使われており、それはその抽象語形でやはりヤーンが造語した Volkstümlichkeit にもあてはまる。

とまれ、ヤーンの前前に露わになっていた評価の別れは、今も形を変えて現れることがある。たとえばヘルマン・パウジンガーは、ヤーンの愛国心がリベラリズムと一体だったことを重視している。事実、ヤーンを継いだ体操指導者には、世代を重ねても自由主義を

標榜し時の権力に屈しない人々が少なくなかった。パウジンガーの『スポーツ文化論』には、たとえばヴェルテムベルク地方で体操運動の指導者であったテオドル・ゲオルギの伝記的事績がまとめられており、それを見ると、地域の組織運営者として権力に屈しない硬骨漢であった（パウジンガー二〇〇六・一四八以下）。またよく知られている事実として、住民消防団（これも組合組織）は、一八四六年頃から体操者が結集核となつて作られた地域が少なくない。

d 社会の分節化と都市的現象

社会学の側から組合研究を特にレパートリーとしてきた一人はハンスライエルク・ジーヴェルトであった。活動拠点がテューリンゲン州の地域政策の機関であったため研究職とはやや趣が異なるが、『町村体の社会学』、『地域の政治』あるいは『村の政治』などをテーマとする論集などでは組合研究のエキスパートとして寄稿が見られる。日本でも「ドイツ文化シリーズ」の『ドイツの地域社会』のなかの数編はジーヴェルトの報告の邦訳である（大西「編・訳」一九八五／ジーヴェルト一九七九）。

ジーヴェルトもまた、組合が近代社会の進展を土台にしていたことを重視した。その要点は社会の分節化と都市的現象としての組合であり、またその村落部への浸透であった。論説には（民俗学の側からの歴史的調査の成果に基づいて）組合形成のイニシアティブが

よそのもの（外来者）であったことに注目したくだけりもある（ジーヴェルト一九八四・一五七）。

組合組織の成立にとつては社会の分節化過程とその影響が基底であるとしてよく、また歴史発展から見てもこの分節化が先ず大規模に起きたのが都市、とりわけ十九世紀の産業都市・工場都市であった。さらに、人々の集団が組合組織との関係で把握でき、それらの諸集団は分節化過程に引き込まれていたことが跡づけられる。そうであるなら、組合は、先ずは《典型的な都市の現象》として現れる。組合は、新たな都会的な生活形態の具体化であった。それは、組合が、その組織原理からは、ローカル性を越えた方向性をもち、それによって、個々人の外部へ延びる網の目を後押しすることによってであった。

都会の諸力の作用の下、組合という考え方は、十九世紀の初めには村落部にも入り込んだ。ちなみにヴァルナーがハイデルベルク郡の組合の分析で得た研究成果によれば、機関の面から見ても個々の人々の活動から見ても、組合設立のイニシアティブは、非常に多くの場合、社会的にアクティブなよそ者（外来者）に起因した。

ここで組合と訳しているフェルアインをめぐっては、人間関係が濃

厚になり勝ちであることに力点を置くあまり、ゲマインシャフトととらえることが一部でおこなわれているが（もつとも専門家の間ではあまり考えられないが）、外来の先覚者によって結成されることが珍しくないこと一つをとつても問題外と言つてよい。

(四) 組合の政治的意義のエポック

― 三月革命（一八四八年）

フェルアイン（組合）について歴史学の分野において最も研究の厚い時期がある。一八三〇年代から一八四八年の三月革命に至る時期である。と言うのは、一八四八年革命の担い手を組織の面から見ると、各種の組合が中心だったからである。なお筆者は（今回は踏み込まないが）ドイツの三月前期から一八四八年の革命、さらにその不調の後、一八七一年のドイツ帝国の成立への歩みは、日本の幕末から明治維新、さらに帝国憲法と帝国議会の開設という流れと比較できるのではないかと考えている。領邦並立体制から統一国家へ、また前近代的な身分制社会から原理的には平等な人間による社会へ、また産業革命による工業化の進展とそれに伴う階級社会への移行、などである。そうした対照は決して事新しいものではないが、筆者は、ここでの人間の結集の形態に注目している。具体的には、ここでのテーマの組合である。同じような集団形成とそのネット

ワークの観点から日本の幕末から明治前半までを見直すことはできないか、との課題である。またその視点は、今日の日本社会における集団形成をどのように把握できるかというテーマの歴史的な予備段階になることを遠望している。

a 初期の組合の共通理念

組合という結集には種類の別を横断する理念があったのかどうか、ハインツ・シュミットは、これについても概括的にまとめた（H・シュミット・一一―一二）。

すべての組合運動に共通していたのは、それぞれの営為を自己目的とするのではなく、大ドイツ祖国の理念に奉仕することであつた。組合における社交もまた、それがすべての身分を結集させることを通じて、その理念に寄与すべきものとされた。すべての組合は自由意志に立脚し、定款を持ち、選出による幹部を据え、黒・赤・ゴールドの色を掲げた。学生団体の理念との接続は、ここでも明瞭に見てとれる。祖国に奉仕するために活動し、組合のなかで習得したものはこの意味合いで活用すべきものとされた。体操者（Turner）が、ほとんどあらゆる地域で自由意志の消防団を設立したのも、このモチーフにおいてであつた。一八四八年には、ほとんどすべての組合のなかで共和国の思念

が行き交った。特に一八四八年の革命に活発に参加したのは体操者たちであった。

黒・赤・ゴールドには前史があるが、旗として掲げられたのは一八三二年五月二七日から五月三〇日までのハームバッハ集会においてであった。大まかに見て三六の国と領邦に分かれていたドイツの統一と自由主義を掲げたデモクラシーをもとめる運動であった。牽引したのは知識人と大学生たちであったが、十数年後の三月革命にもその思想は引き継がれた。後のヴァイマル共和国もそれをデモクラシー国家の原点と見て、黒・赤・ゴールドを国旗とした。またナチス期の逸脱をはさんで成り立った今日のドイツ聯邦共和国もその旗を復活させた。

b ニッパードアイによる組合の政治性の構造分析

この点でも、ニッパードアイは、ハイントツ・シュミットの知見を引き継いでいるが、また練達の歴史家らしく事態を構造的にとらえている(ニッパードアイ一九七二「河野・訳」…一四二)。

体操団体と学生団体(ブルシエンシャフト)は、かなり大きな国民的規模で政治的自立性への要求を掲げた最初の政治的運動であった。この二者は直接的には政治的目標を明示してはい

なかつたが、一皮めくれば政党の性格を帯びており、プロパガンダと行動によって政治の領域へ突き進んだ。体操立国や学生立国の語によって、彼らは政治全体にかかわる目標設定を望見した。国境をまたがって広がる彼らのオーガニゼーションには、個々の国家に抗う要求が殊のほか明白であった。

・・・重要な局面は、一八一九年のカールスバート決議から一八四八年の革命に至る時期である。ある種の脱政治化は、たしかにその時期の一面であった。・・・国家は、たとえば農業経営組合や産業組合には純粋に技術的問題への限定をもとめ、歴史組合には古文書の整理や中世との取り組みなど政治的に《無害な》領域を指定することによって、そうした傾向を強化した。

しかし他面では政党の禁止は、組合の潜在的な政治化を助長した。組合は、政治的活動の代替の場を供することができ、政治的な意識・心情形成、それどころか政治的なデモンストレーションを可能にした。そのエポックのナショナルでリベラルなトレンドは組合というこの間接的な道を経由して自己をあらわし、また個々の国家の枠を超えた集会という形でその型をつくった。学識者組合とその大会、記念碑組合、とりわけ歌唱組合と体操組合、そして地域をまたぎ国家をまたぐ歌唱祭と体操祭においてである。

一八一〇年代に広まりつつあった体操組合は、メッテルニヒ体制下で活動が禁じられ、一八三〇年代に入って禁令が緩むと共に再建の動きとなり、やがて時代を牽引する組合となっていた。三月革命の直前の体操組合はドイツ語圏全体で約三〇〇団体を数えたとの調査もある（ニツパーダイ一九七二原注一〇四「河野・訳」…一四四）。

注目すべきは歌唱組合が大きな吸引力を發揮したことである。ハインツ・シユミットは《ヴァインハイムでは、歌唱組合の多数のメンバーが一八四八年の革命に賛同し、そのため一八五三年に解散させられた》事実を突きとめ、ニツパーダイもこれに注目した（ニツパーダイ一九七二原注一〇三「河野・訳」…一四三）。また別の先行研究に依拠して、歌唱組合の政治性は国家の懸念の対象であったことも書き添えている（同）。

一般的傾向を示すものとして、たとえば一八五一年のプロイセン王国内務省の回覧状には、多数の歌唱組合には《デモクラシーへの動きを助長する》ところがある、と記されている。

また、やはり先行研究を踏まえて《職人組合、徒弟組合、労働者組合などは一八四八年革命の予備学校であったと言ってもよい》とも論じている（ニツパーダイ一九七二原注一一〇「河野・訳」…一四五）。

（歌う英雄…テオドル・ケルナー）

歌唱のそうした側面を象徴する初期の存在に、詩人テオドル・ケルナー（一七九一—一八一三）がいる。最初の歌唱組合の一つであるツェルターが結成したベルリンの「歌の円卓団」で歌っていたケルナーは、人間関係などに悩んでウィーンへ転地し、そこでブルク劇場のための幾つかの小品の後、愛国の歴史劇『ズリーニイ』で大成功をおさめた。ブルク劇場の座付作家として遇され、次作の注文が殺到したが（ベートーヴェンもオペラの台本をもとめたとされる）、それを振り切つて対ナポレオン戦争に義勇兵として参加して戦死した⁽²⁾。そして《歌う英雄》として、追慕は国民的な熱狂にまでなった。のみならずケルナーはヤーンが設けたベルリンの体操稽古場で実習に加わっており、この点でもその短い人生は《組合の時代》の幕開けと絡んでいた。なお戯曲『ズリーニイ』は、ハンガリーへの外部勢力の圧力に抵抗した十七世紀の国人領主ズリンスキー伯爵弟を素材にしており、ナポレオン率いるフランスに対する闘いという時代の構図と重ね合わせられている。史実ではオスマン＝トルコ帝国とハプスブルク帝国が共にハンガリーに野心を逞しくするなか、オーストリア支配の排除を図るマグナート陰謀の首謀者として、（兄ミクローシュがイノシシに襲われて頓死した後）弟ペータルはハプスブルク側によつて処刑された。しかしケルナーの演劇では、主人公は専らオスマン＝トルコとの闘いを率いた指導者とされ、ま

た時代を無視して十六世紀半ばのスレイマン大帝が相手方となっている。若きゲーテの名作『ゲッツ・フォン・ベルリヒンゲン』の無数に現れた焼き直しの早い一作だが、大衆演劇としては秀作であり、二〇世紀に入っても屢々演じられた。

c 一八四八年革命の活動家と組合

一八四八年革命に関する文献は（日本の幕末に当たることからも推測できるように）枚挙にいとまがないが、組合組織の動向に焦点を合わせて見直す歴史研究はニッパダイ以後であると言ってもよい。次節でそれにふれるが、その前に具体例を二つ挙げておきたい。

革命の大きな節目はフランクフルト国民議会の召集で、それにあたってはドイツ諸領邦の全域で都市や主要な機関（大学もその一つ）に代議員が割り当てられた。革命に否定的な勢力は、それへの参加は革命への妥協とみて基本的に関わらず、勢い各地でリベラル派が選出された。もつとも、国民議会では現実への対応の違いから自ずとグループ分けができ、それが以後の帝国レベルでの政党づくりの素地になった。

（グスタフ・シュトルーヴェ）

代議員の選出では、特定の組合あるいは複数の組合が聯合して候補者に打診するか、あるいは候補者が有力な組合に働きかける、と

いう動きになった。その一人にグスタフ・シュトルーヴェ（一八〇五—一七〇）⁽⁸⁾がいた。《ヘッカーとシュトルーヴェ》として記憶されることになる二人のバーデン地方の急進派の一人である。出身はミュンヘンの世襲貴族であるが、ハイデルベルク大学の法学部で学んだこともあってマンハイムを活動の地とした。判事の後、弁護士となり、また法学全般にわたる旺盛な執筆者であった。そして革命の前にマンハイムの体操組合と手仕事職人組合に姿を見せたことが判明している。しかし代議員にはなれなかった。その同志でマンハイムにおいて地方議会議員をつとめた弁護士フリードリヒ・ヘッカー（二八一—一八一）⁽⁹⁾も代議員に選出されなかった。⁽⁹⁾国民議会と並行して各地で不穏な空気がつのるなか、ヘッカーは一八四八年四月、シュトルーヴェは同年九月と、いずれもスイスに近い地域から大公国の首都カールスルーエに向けて実力で行進を開始し、どちらも数日で大公国軍によって鎮圧された。《ヘッカーの行進》および《シュトルーヴェ一揆》と呼ばれる事件である。しかし両者は民衆にポジティブな記憶を残したらしく、時事的なイラストの描法にも共感を託したものが多く、また生活用品でも二人を追憶したデザインの遺品が知られている。⁽¹⁰⁾

（ローベルト・ブルーム）

今一人注目したいのはフランクフルト国民議会の代議員となった

ローベルト・ブルーム（一八〇七—一八四八）である。¹¹ケルンの下層の出身で、独学で教養を身に付けて演劇界に身を投じた。裏方や会計係となり、ケルンの劇場が休止した後は主にライプツィヒを活動の場とした。数篇の台本を手掛け、一作は上演された。折から一八四四年を節目として原理主義的な啓蒙主義の流れを汲む『ドイツ・カトリック運動』が起きた。ローマ教皇の権威や聖者崇敬に批判的で、カトリック教会から第二のルターが現れる必要性を叫んだ一派で、ブルームはその指導的な活動家となった。また生涯にわたって、複雑な女性関係を繰り返した。と共にエンタテイナーの才能があり、さまざまな政治団体や政治集会に顔を出してデモクラシーを説いたが、特に乾杯の辞の上手さで人気を集めた。一八四八年の三月革命ではライプツィヒで市役所のバルコニーに立って宣言をおこなった。フランクフルト国民会議には、ライプツィヒとその近郊の区域からの代議員に選出されたが、そのときの基盤は、教育と政治をモチベーションとする組合「ザクセン祖国協会」とライプツィヒの「文人カジノ」であった。¹²

ブルームは国民議会では急進的なデモクラシー側に立ったが、『ヘッカーの行進』には否定的であった。しかし半年後の一八四八年秋、国民議会が開催中の一〇月二日、ウィーンが緊迫した情勢にあることを知るや周囲の制止を振り切ってブルームは急行した。一〇月二三日には混乱で空き家になったウィーンの帝国議会の一室

で群衆を前にアジェーションを行なった。数日後、民衆が武装して蜂起し、鎮圧の機をうかがう皇帝の軍隊がそれに対峙した。数か所での小規模な戦闘の後、ブルームは十一月四日に同志共々皇帝軍によつて逮捕され、臨時法廷で死刑を宣告された。権力側も混乱していたため斬首の人員が確保できず、ウィーン市域ブリギッテナウでの一一月九日の処刑は銃殺となった。その報を受けたフランクフルトの国民議会は抗議と追悼を行ない、また各地で英雄視する動きが起き、特に労働者の以後の運動のなかで追憶された。ブルームは思想家や理論家ではなく藝術家でもなかったが、場の雰囲気をつかむことに長け、逆に型にはまることには我慢できず、目立たずにはおれない性分も手伝って、現状に不満な民衆の気分を代弁した行動家であった。死後もなく肖像や処刑（事実と異なり斬首）の光景のイラストが広く出回った。

— ここで挙げた僅かなエピソードは本邦にあまり紹介されていない種類だが、諸々の組合が見え隠れしている。

d ヴェットエンゲルによる一八四八年革命の研究

以上はエピソードだが、組合の意義の観点からの本格的な成果の一つとしてミアエル・ヴェットエンゲルの研究がある（ヴェットエンゲル）。ライン河とマイン川の水系が重なる地域における一八四八年期の各種組合の実態の解明である。トーマス・ニッパー

ダイ以後の組合研究の新局面で現れた幾つかの試みのなかでは最も浩瀚な研究成果と言つてよい。一九八八年のテュービンゲン大学における学位論文で、近・現代史家データー・ランゲヴィーシェ

(二九四三―七)の下で作成された。テーマは組合の政治的意義に絞られている。注目すべきは、その時期の各種組合を網羅的に挙げていることである。すなわち愛国協会、ハーモニーク組合、読書協会、ミュージアム協会、農業改善組合、労働者組合、新聞・出版組合、体操組合、歌唱組合など当時の組合のほぼすべてを文献資料によつて洗い出し、その活動を追っているのに加えて、革命のなかで招集されたフランクフルトの憲法制定議会などについて議員の職種別の分類などもおこなっている。また一八四八年秋まで続くライン河川マイン川流域の諸都市での蜂起についても、騒乱をなぞる通常の政治史でなく、それをなつた諸団体の特定を試みている。

組合研究におけるその意義は、三月革命の担い手ないしはそこへ至る社会的変化の推進者としての団体の活動に注目し、文書資料によつて克明な復元をおこなつたことにある。しかも当該地域における各種組合の分布が地図上に表示された。従来は、諸々の組合は漠然と都市が中心とされていたが、一八四八年前後という時代を特定して、農村部への広がりを組合の種類や規模など具体的に把握しており、また農村部にまで広がっていた組合が種類にはかかわりなく総じて革命の担い手として機能したことを明らかにした。この

ヴェットエンゲルの研究成果については、稿を改めて記述やデータの実際に即して紹介を考えている。

(五) 組合への関心と解明が遅れた原因

先にマックス・ウェーバーが(結局みずからはその方向へ進まなかつたものの)《フェルアインの社会学》を喫緊の課題として言及したことを挙げた。また事実として、組合組織の研究がテーマになるのは第二次世界大戦後まで持ち越された。それ以前に論議がなかつたわけではない。身近な現実でもあつたが、それへの学術的関心は永く希薄であつた。これには二つの理由が考えられる。一つは、ニッパダイが簡潔にまとめている。一口に言えば、大思想家たちが論じなかつたからである(ニッパダイ一九七二「河野・訳」..一四六)。

ルソーは、そのラディカルなデモクラシーにしてある種の全体傾向の理論から部分的な聯合体の特殊意志を排除し、そこから必然的に、どんな部分的な聯合体をも排除した。それは特殊意志が共通意志を誤らせかねないからであつた。革命家たちのラディカル派はこの考え方に従つた。ドイツでは、カントとフィヒテは、ルソーの影響の下、国家と個人の間にある組合には如

何なる機能もみとめなかった。この拒否が、団体であれアソシエーションであれ、あらゆるグループに一般的に当てはまるのに対して、ロマン主義の保守派の理論家たちや(まったく異なった仕方だが)ヘーゲルは、諸々のグループについてはともかく、総じて自由なアソシエーション形成を拒否し、団体の権利に限って代弁したにすぎなかった。

ルソーやカントやフイヒテは新旧にかわりなく中間集団には関心がなく、ヘーゲルですら、ここで団体と呼ばれる種類すなわちギルドやツunftなどの古いタイプを論じたにすぎなかった、という指摘である。たしかにカントの時代は、組合形成のトレンドは緒に就いて間がなかった。しかし実人生では無縁ではなく、カントは、正に組合の一種であるベルリンの「水曜協会」を歓迎し、その機関誌に何度も寄稿した。他方、ヘーゲルの晩年には《組合の時代》の大波が到来していたが、それを新しい動きとしてとらえる視点はヘーゲルにはなかったようである(ミュラー第三章)。

アメリカ論として今も色あせないアレクシ・ド・トクヴィル(二八〇五―一五九)の『アメリカの民主政治』第二巻が刊行されたのは一八四〇年であった。民主主義を支える市民の自由な結社としてのアソシエーションが三章にわたって論じられているが(トクヴィル「井伊・訳」…一九二―二二四)、その時期にはドイツでも

組合は論議の対象になっていた。それを必然的とする社会的な土台もあった。近代国家が本格化する時代であり、その青写真をめぐって意見が活発になるのは当然であった。統一が見込まれるドイツ国家が立憲君主制か共和制であるべきか、という選択だけでも大きなテーマであった。国民の基本的権利と国家との関係もまだ法制化が完成していなかった。そうした種々の検討課題が浮上する状況下、それに応じて意義を強めたのが《国家学》という分野で、そのなかで組合もテーマの一つになったのである。事の性質上、中心は法学・法曹関係者で、特に法学者のなかの《リベラリスト》と呼ばれる一群の人々が組合を課題の一つとした。カール・フォン・ロテック(二七七五―一八四〇)、カール・テオドル・ヴェルカー(一七九〇―一八六九)、ローベルト・フォン・モール(一七九九―一八七五)などで、いずれも当時の法学界の有力者であった。特にロテックが基礎を据えヴェルカーが引き継いだ『国家学事典』(初版一八三四―一四三最終的に一五巻)は永く基準的な意義を持ち、明治期の日本でも親しまれた手引書であった。組合の意義と位置づけの模索もそこに組み込まれた。概括的には、個人と国家のあいだの調整機関として組合を位置づけ、市民社会が順調に機能するにはそうした媒介的な集団が欠かせないとしながらも、根拠と機能の特定には幅があった。たとえば、組合結成は国家に先立つ権利か、それとも国家を前提とするのか、といった議論である。したがって、《結社の自由》

とその根拠、および制限の如何をめぐる見解の如何であった。折から一八四八年へ上りつめる情勢にあり、時代の転換点を前に議論は白熱化した。先に挙げたシュトルーヴェも法曹の論客として議論の一角を占めた。組合にかんする自説をも盛り込んだ『国家学要綱』四巻が上梓されたのは一八四七年から四八年であった。その説くところ、組合は、『国家の後見を脱した民衆の自発的オーガニゼーションにして国家営為から排除されていることへの反撃』とされた(ニッパードイ一九七二「河野・訳」…一四八)。それに対して、四八年革命が収束し、経済分野の動きが活発化した一八六〇年代に、組合をも含む多種多様な団体を歴史的に概観したのがギールケであった。それゆえ、主張は相違をあらわにするものとなった(同)。

国家との協同か国家との対決かという組合の不確かさは、ギールケとシュトルーヴェの対立的な二つの理論に反映されている。

ニッパードイは、この箇所では主に『結社の自由をめぐる三月前期の動向』に関するミュラーの先行研究に依拠している(ミュラー)。それ自体は法学の分野であり、それゆえニッパードイの論説の意義は、それを歴史学や社会学の視点からの検討の野に組み込んだことにある。逆から見ると、十九世紀後半から二〇世紀前半にかけて組合への学術面からの注目が低調であった二つ目の理由は、そこにあ

りそうである。すなわち『結社の自由』をめぐる法理論の検討と、組合の社会的実態を問うこととがつながらなかつた。身近な現実にも拘わらず、一方の法学と他方の歴史学・社会学のはざまが死角になったのである。

終わりに…本篇の趣旨と構成

最後に、本編が何を問題にし、何を明らかにしたかを数行で記しておきたい。ドイツ語でフェルアインとよばれる集団の形態、それは英米仏のアソシエーションとほぼ重なり、欧米の日常生活の網目であることは、現在の日本でもかなり知られてきている(1a)。特殊な知識などではなく、欧米における普段の経験だからである(1b)。その現代の様相については、前回、具体例を挙げて解説を加えた(河野二〇一九)。しかしそのありふれた集団形成がいつ頃からのものなのかについては必ずしも日本には系統だって紹介されていない。筆者の場合はドイツ語圏を中心に見ているが、今日状況に向かつて動きが本格化したのは十九世前半であった。今回は、そのエポックを『組合の時代』と呼んだドイツ歴史学の指標的な研究に注目したが、それらの文献も本邦ではほとんど取り上げられていない。なおフェルアインが日常的な集団形成となる動向については、それ以前の集団からの構造変化として概括的ながら注目した一人は

ハーバーマス（一九六二）であるが、これに照応する歴史学の知見を活用したことによって歴史的事態を多少明らかにすることになった。もとよりドイツの歴史学界では一八四〇年代の一地域の動向に限っても大部な研究書（ヴェットエンゲル等）も存在するだけに、先ずは基本的な構図の呈示によって情報の空白をうずめることに主眼を置いた。

文献

- ヴェットエンゲル一九八九 Michael Wettengel, *Die Revolution von 1848/49 im Rhein-Main-Raum : politische Vereine und Revolutionsalltag im Großherzogtum Hessen, Herzogtum Nassau und in der freien Stadt Frankfurt*. Wiesbaden 1989.
- ウエーバー一九一〇 Max Weber, *Geschäftsbericht*. In: Verhandlungen des Ersten Deutschen Soziologentages vom 19.-22. 10. 1910 in Frankfurt/M., Tübingen 1911, S.52f.
- クラマー「河野・訳」カール・ギーグスマント・クラマー（著）河野（訳）『法民俗学の輪郭——ドイツ語圏における町村体と民衆生活のモデル』文編堂二〇一五
- ギールケ「庄子・訳」二〇一四 訳者庄子良男による解説を参照。ギールケ『ドイツ団体法論 第一巻 ゲノッツセムシヤフト法史第一分冊』信山社二〇一四（平成二六）年「訳者まえがき」
- クルムマツハーハー一九九五 Karl Krummacker, *Die evangelischen Jünglingsvereine (christlichen Vereine) junger Männer und verwandte Bestrebungen nach ihrer Entstehung, Geschichte und Aufgabe für die Gegenwart*. 2.Aufl. Elberfeld 1895.
- ジーヴェルト一九七九 Alois Hahn, Hans-Achim Schubert, Hans-Jörg Siewert, *Gemeindeforschung. Mit einem Vorwort von Hans-Paul Bahdt*. Stuttgart-Berlin-Köln-Mainz 1979.
- ジーヴェルト一九八四「河野・訳」ハンス・ハイエルク・ジーヴェルト（著）河野（訳）『ドイツ社会学の研究課題としてのフェルアイン（クラブ・組合）』(一)・(二)愛知大学国際問題研究所「紀要」第一八五号（二〇二〇）二八七—三二六頁、第一八七号（二〇二二）二九一—二六〇頁（原著）Hans-Jörg Siewert, *Zur Thematisierung des Vereinswesens in der deutschen Soziologie*. In: Otto Dann (Hg.), *Vereinswesen und bürgerliche Gesellschaft in Deutschland*. München 1984 S.151-180.
- ジーヴェルト「大西・訳」一九八五「地域における団体活動」他 大西健夫（編）『家庭と地域社会』(大西健夫・編)『現代のドイツ』第九卷 三修社一九八五 所収
- シュヴェート「河野・訳」ヘルベルト・シュヴェート & エルケ・シュヴェート（著）河野（訳）『南西ドイツ シュヴァーベンの民俗』文編堂二〇〇九 原書：Herbert Schwedt & Elke Schwedt, *Schwäbische Bräuche*. Stuttgart 1986.
- H・シトマニター一九六三 Heinz Schmitt, *Das Vereinsleben der Stadt Weinheim an der Bergstraße. Volkskundliche Untersuchungen zum kulturellen Leben in einer Mittelstadt*. Weinheim a.d.B. 1963 (Weinheimer Geschichtsblatt Nr.25).
- トクヴィル「井伊・訳」アレクシ・ド・トクヴィル（著）井伊玄太郎（訳）『アメリカの民主政治（下）』講談社一九二—二三四頁第五章「アメリカ人が市民生活で行っている団体の使用について」第六章「団体と新聞との関係について」第七章「市民的団体と政治的団体との関係」(原書一八四〇年)
- ニッパターイ一九七二「河野・訳」トーマス・ニッパターイ（著）河野（訳・解説）『十八世紀から十九世紀前半のドイツにおける社会構造としての組合』愛知大学国際コミュニケーション学会「文明二二」第四三号（二〇一九）一〇九—一六六頁（原著）Thomas Nipperdey, *Verein als soziale Struktur in Deutschland im späten 18. und frühen 19.*

- Jahrhundert. In: Geschichtswissenschaft und Vereinswesen im 19. Jahrhundert. Beiträge zur Geschichte historischer Forschung in Deutschland, von Hartmut Bookmann, Arnold Esch, Hermann Heimgel, Thomas Nipperdey, Heinrich Schmidt. Göttingen 1972, S.1-44.
- ハウジンガー一九五九 a Hermann Bausinger, *Vereine als Gegenstand volkskundlicher Forschung*. In: ZfVf. 55 (1959), S.98-104.
- ハウジンガー一九五九 b Hermann Bausinger, Herbert Schwedt, Marx Braum, *Neue Siedlungen. Volkskundlich-soziologische Untersuchungen des Ludwig-Uhland-Instituts*. Stuttgart 1959, 2. Aufl. 1963. 次の抄訳を参照。H.ハウジンガー/M.ブラウン/H.シュヴェート(著)河野眞(抄訳)「新しい移住団地 — 東ヨーロッパからのドイツ人引揚者等のドイツ社会への定着にかんするルートヴィヒ・ウーラント研究所による民俗学・社会学調査(抄訳・解説)」愛知大学国際問題研究所『紀要』第九四・九六・九八・九九号(一九九一—一九九三)所収
- ハウジンガー二〇〇六 Hermann Bausinger, *Sitzhoche - Freiheit - Einheit. Erinnerung an Theodor Georgii* (“トール・ゲオルギの思ひ出 — スタット・自由・統一”) In: H.Bausinger, *Sportkultur*. Tübingen 2006, S.148-158 (一九九八年のシュヴァーベン体操同盟記念日の講演論文)
- ハーバーマス一九六二「細谷・訳」ユルゲン・ハーバーマス(著)細谷貞雄(訳)『公共性の構造転換』未来社一九七三(原書) Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Neuwied / Berlin 1962.
- フロイデンターラー一九六八 Herbert Freudenthal, *Vereine in Hamburg: ein Beitrag zur Geschichte der Geselligkeit*. Hamburg 1968.
- フナトニ — Friedrich Müller, *Korporation und Assoziation. Eine Problemsgeschichte der Vereinigungsfreiheit im deutschen Vormärz*. 1965.
- レーマン一九八四「河野・訳」アルブレヒト・レーマン(著)河野(訳・解説)「ドイツ社会とクラブ・組合 — 民俗学の視点から」愛知大学国際問題研究所『紀要』第一五四号(二〇一九)八五—一四頁(原著) Albrecht Lehmann, *Zur volkskundlichen Vereinsforschung*. 原文:
- 一九八四年
レスラー一九六一 Wilhelm Reessler, *Die Entstehung des modernen Erziehungswesens in Deutschland*. Stuttgart 1961.
- バーベル アウグスト・バーベル(著)波多野鼎(抄訳)『バーベル自叙傳』大燈閣 大正一〇(一九二二)年 ドイツ語原文は次を参照。August Bebel, *Aus meinem Leben*, Bd. 1-3, Stuttgart, 1910, 1911, 1914.
- 河野二〇〇三「ドイツ思想史におけるフォルクストゥームの概念」愛知大学国際問題研究所『紀要』一二〇号及び一二二号(二〇〇三)後に次に収録。河野「ドイツ民俗学とナチズム」(創土社二〇〇五)
- 河野二〇一五「世間と社会」は《日本と西洋》を比較できる基準だろうか? (一)「愛知大学文学會『文学論叢』第一五一輯(平成二七「二〇一五年二月)三五—六八頁
- 河野二〇一八「世間」は日本社会の特質か? — 欧文の翻訳における《世間》の用例に即した検証」愛知大学人文社会学研究所『文学論叢』第一五五輯(二〇一八年三月)一五四—一三三頁
- 河野二〇一九「ドイツ語圏を例とした西洋社会の集団形成 — ヘルマン・ハウジンガーの日常研究に注目して」『文学論叢』第一五六輯(平成三一「二〇一九」二月)一—三〇頁
- 高田・初宿二〇〇七「ドイツ聯邦共和国基本法」(「憲法」のドイツ語原文(公開されている)の他、邦訳は次を参照、高田敏・初宿正典(編訳)『ドイツ憲法集』第五版(信山社二〇〇七)二二六頁、二四七頁、及び一四二頁

注

- (一) 詳細は省くが、江戸の《組合》、《仲間組合》、《札差組合》、《名主組合》については三田村篤魚が考察を加えている。また歌舞伎「神明恵和合取組(め組の喧嘩)は竹柴其水が書き下ろして明治二三年に初演されたが、江戸期の町火消しの組織を背景にしており、《組合に顔が立たねえ》などの科白が数か所に入っている。

(2) 《クラブ》の訳語はかなり多い。たとえばホルクハイマーとアドルンの共著「啓蒙の弁証法」もそうである(徳永恂・訳 岩波書店一九九〇・例えば二二八)。筆者もパウジンガー(著)『ドイツ人はどこまでドイツ的?』(文芸堂二〇一二)では節の見出し《ドイツ人は三人よれば一クラブ》をはじめとしてクラブと訳した。またジーヴェルト「大西・訳」では《団体》と訳されている。

(3) 十九世紀末から二十世紀前半にはドイツ人の家庭の常備書とまで呼ばれたリールの『市民社会論』(Wilhelm Heinrich Rielh, *Die bürgerliche Gesellschaft*, 1851)においてこれが説かれ、以後、学術的にも定着した。たとえばドイツ教育制度史の概説書でも近代前期の特徴としてこの用語が用いられている(レスラー・一一五他)。なおこの言い方が家族の歴史の実態を見誤らせるとの批判を行なったのは民俗学のインゲボルク・ヴェーバー(ケラーマンであった。参照 鳥光美緒子(訳)『ドイツの家族』勁草書房一九九一年(原書一九七四年))

(4) 『女よるず往来』原書: *Nutzbares, galantes und kurioses Frauenzimmer-Lexicon*. Leipzig 1715. 近代前期に多く編まれた家政の指南書《家父長往来》の女性版として人気を博した生活の実用知識と一般教養の手引書、女性ごうしの《コーヒー仲間》(Café-Schwesteren) などコーヒー関係の頁は次のパンフレットに写真に掲載した。愛知大学国際コミュニケーション学部『民具陳列室ニュース』第九号(コーヒー・ニル特集)二〇一四年

(5) これについては次の拙訳を参照。ヘルマン・パウジンガー(著)河野(訳)『フォルクスクンデ』(文芸堂二〇一〇年・原書一九七一年)二五六―二六一頁

(6) ヴァイッピェルンの事績については次を参照 Roland Anhorn, *Sozialstruktur und Disziplinrindudium. Zu Johann Hinrich Wicherns Fürsorge und Erziehungskonzeption des Rauhen Haases*. Egelsbach bei Frankfurt/M. 1992. ・ Uwe Birnstein, *Johann Hinrich Wichern: Wie der fromme Erzieher Kinder und Kirche retten wollte*. Berlin 2009. またトルペンタについては近年では次を参照

Heinrich Festin, *Adolph Kolping und sein Werk*. Freiburg im Breisgau

1981: Christian Feldmann, *Adolph Kolping. Ein Leben der Solidarität*. Herder, Freiburg 2008.

(7) 『ズリーニイ』は単独でも作品集所収でも刊行されているが、手元の次の版を挙げる。Theodor Körners Werke in zwei Bänden. Bd. I: *Gedichte, Rosamunde, Zriny*. Leipzig [Der Tempel] o.J. ティオドル・ケルナーは国民的英雄でもある詩人として、今もノンフィクションや死後の反響の批判的な見直しも併せて話題にされる。近年では作家エアハルト・イエースト(Erhard Jost 一九四七―)がよく取り上げられている。参照 Erhard Jost, „Die Kunst verlangt ein Vaterland“. Theodor Körner und die Wirkungsweise patriotischer Literatur. Schwerin 1997.

(8) 三月革命期の際立った人物として伝記を含む文献は多いが、たとえば次を参照 Michael Kunze, *Der Freiheit eine Gasse - Traum und Leben eines deutschen Revolutionärs*. München 1990.

(9) 近年でも次の大部な伝記が刊行されている。Sabine Freitag, *Friedrich Hecker: Biographie eines Republikaners*. Stuttgart 1998.
(10) 拙著『ドイツ民衆論』創土社二〇一七 二一四―二三頁の暖炉陶板の写真とそれへの解説を参照

(11) 三月革命期の人物の一人として伝記にふれる文献も多いが、たとえば次を参照 Sabine Freitag (Hg.), *Die Achtundvierziger. Lebensbilder aus der deutschen Revolution 1848/49*. München 1998.

(12) 「文人カジノ」(Literatenkasino) はカジノ倶楽部(Casinosgesellschaft)と総称される組合の一種で、賭博が主眼ではなく、ゲームをモチベーションとした都市の伝統的な名士や知識人たちの集まりである。古くからの工房主や上級公務員や学校の幹部たちが多い。二〇世紀に入る頃には、事業経営者を中心としたアメリカ発祥のライオンズ・クラブ、後には同じくアメリカで始まったロータリークラブに取って代わられたが、今も続いているところもある。ハインツ・シュミットはヴァインシュタットにおける《カジノ倶楽部》のメンバーの変動を歴史的に追跡した(H. Schmitt: 一〇六以下)。